

# 求 職 活 動 申 立 書

令和 年 月 日

申立者 住 所 \_\_\_\_\_  
氏 名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_  
児童名 \_\_\_\_\_ 生年月日 \_\_\_\_\_ 年 月 日 \_\_\_\_\_  
児童名 \_\_\_\_\_ 生年月日 \_\_\_\_\_ 年 月 日 \_\_\_\_\_

私の求職活動を次のとおり申し立てます。

## 1 求職活動の内容(該当する項目に○をつける。)

ア	勤務先が内定している。(後日、就労証明書を提出)	
イ	会社等の面接に既に行った。	
ウ	会社等の面接にこれから行く。	
エ	職業安定所に通っている。	
オ	これから職業安定所に行く。	
カ	その他(具体的に) _____	

## 2 求職活動の状況

1月の求職活動日数	日
1日の求職活動時間	時間

### (注意事項)

- 1 求職活動での支給認定の有効期間は、90日が属する月の末日までとなります。
- 2 就労が決まり次第、就労証明書及び支給認定書を添付して、支給認定の変更認定申請書を提出してください。
- 3 支給認定の対象になるのは、1月あたり48時間以上の就労です。
- 4 支給認定の有効期間内に就職が決まらなかった場合は、期限終了日をもって退所になりますが、継続して求職活動を行う場合は再度申立書を提出してください。